

告示第 22 号

公金事務委託及び納付事務受託に関する告示

地方自治法第243条の2第2項の規定により、令和7年4月1日から、公金事務委託及び納付事務受託先を次のように指定する。

令和7年3月25日

一宮町長



歳入	事業所名称 ・ 住所
① 町県民税	① (株)千葉銀行
② 固定資産税	千葉県千葉市中央区千葉港 1-2
③ 軽自動車税	② 地銀ネットワークサービス(株)
④ 国民健康保険税	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7 日本橋日銀通りビル 5 階
⑤ 後期高齢者医療 保険料	③ (株)しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目 8 番 27 号
⑥ 介護保険料	④ (株)セイコーマート 北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地 ⑤ (株)セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町 8 番地 8

⑥ (株)ファミリーマート

東京都港区芝浦三丁目1番21号

⑦ (株)ポプラ

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1

⑧ ミニストップ(株)

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1 イオンタワー13階

⑨ 山崎製パン(株)

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

⑩ (株)ローソン

東京都品川区大崎1-11-2

⑪ ビリングシステム(株)

東京都千代田区内幸町1-2-2

⑫ PayPay(株)

東京都千代田区紀尾井町1番3号

※⑪と⑫は後期高齢者医療保険料と介護保険料を除く。